

函 福 管

令和3年(2021年)7月19日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 新型コロナワクチン集団接種におけるワクチンの誤接種について

(保健福祉部管理課)

新型コロナワクチン集団接種におけるワクチンの誤接種について

1 内容

令和3年7月18日（日）、予約時間が午前9時から午前11時までの方132名について、うち6名にワクチンが入っていない生理食塩水を接種した。

2 原因

使用済みのワクチンの空の瓶を使用前のワクチン原液が入ったものを誤認し、生理食塩水を入れ、6人の方に接種したもの。

午前9時～9時30分頃、ワクチンの充填作業中、ワクチンの瓶の数と希釈するための生理食塩水が入った注射器の数が合わないことに気が付いたが、生理食塩水が入った注射器を誤って廃棄したものと判断して作業を進めてしまい、最終的にワクチンが1瓶分余ったことから判明したもの。

3 発生場所

五稜郭ワクチンセンター（旧五稜郭支援学校 五稜郭町 39-13）

4 生理食塩水を誤接種した方

令和3年7月18日（日）、予約時間が午前9時から午前11時までの方132名のうち6名

5 対応

生理食塩水はワクチン原液を希釈するためのもので、接種による健康への影響はないが、対象の132名の方に対して、ワクチンの抗体の有無を確認するため、当該接種の2回目接種日、8月8日（日）に採血による抗体検査を実施する予定。

誤接種したと思われる方については、電話および郵送により、お詫びと抗体検査のお知らせを行った。

6 今後の再発防止策等について

使用済みのワクチンの空の瓶の即時廃棄の徹底について、ご協力いただいている各医療機関に対し、再発防止に努めるよう指示するとともに、市内医療機関に対しても、改めて周知徹底を行う。